

平成 30 年 4 月 19 日

お客様各位

東奥信用金庫

地方創生への取組み（子育て支援・地域活性化）支援継続について

東奥信用金庫は、弘前市、五所川原市、つがる市と独立行政法人住宅金融支援機構が締結した「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型」協定に対する側面支援を継続いたしますので、下記のとおりお知らせ致します。

「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型」をお申込みいただいたお客様に対し、融資手数料を優遇いたします。

当金庫では、今後とも地方創生・地域活性化に向けた取組みを支援してまいります。

記

1. 実施内容

(1) 対象商品

とうしんフラット35

(2) 内容

ご融資時にいただく融資手数料を半額に優遇いたします。

新規取扱手数料 通常 54,000 円 ⇒ 27,000 円（消費税込み）

2. 取扱期間

平成 30 年 4 月 2 日（月）～平成 31 年 3 月 29 日（金）

※ 「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型」の詳細につきましては、【フラット35】のホームページ（www.flat35.com/loan/flat35kosodate/index）をご参照ください。

以上